



2019年2月14日

各 位

会 社 名 ユニ・チャーム株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
(コード：8113 東証第一部)
問合せ先 執行役員 経理財務本部長 島田 弘達
(TEL 03-3451-5111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.84%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2019年2月15日から2019年12月20日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式) |

(ご参考) 2018年12月31日時点の自己株式の保有

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数 | 620,834,319株 |
| (2) 自己株式数 | 24,151,251株 |
| (3) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 596,683,068株 |

以 上